

あなたの「はじめる」を応援するまち 西都

広 報

さいと

6

2024 Vol.686
June

特 集

- P02 令和 6 年度の事業を紹介します
P04 災害に備えましょう！
P06 第 4 次西都市男女共同参画プランを策定しました
P08 6 月 4 日～ 10 日は「歯と口の健康週間」です
裏表紙 西都市公式インスタグラムをチェック！

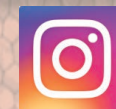
表紙写真 5月17日、妻北小学校6年生が春の遠足として市役所本庁舎を訪問。子どもたちは議場を見学したり、模擬選挙で投票の体験をしたり、税金についての説明を受けるなどして市役所の役割を学びました。

西都市公式インスタグラムをチェック！

#saito_seeing がタグ付けされた
皆さんからのすてきな写真を紹介します。



今月の
#Saito_Seeing



西都市公式インスタグラムでは
「美しい・楽しい・美味しい」西都を発信中！
ぜひフォローしてください♪

▼ bukko202 さん



日向国分寺跡のイチヨウの木、
ライトアップがとてもきれい！

▼ key_suke_ さん



南方神社の巨木のパワーを
感じられる一枚です

▼ cat_eye_photo さん



西都原のヒメボタルがとても幻想的です

▼ oronzaka66 さん



青空の下、臼太鼓の躍動感が伝わります

▼ Nico.mam7 さん



西都原の桜と菜の花との記念撮影。
ちょこんと座っている姿が癒やされる！

▼ yasuyochan.192 さん



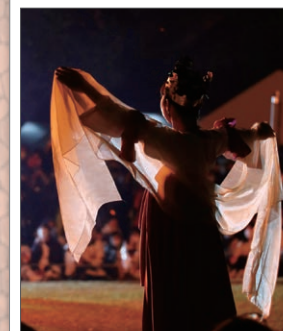
夕焼けとヒマワリの明るい
色が元気をくれる！

▼ tako82michi さん



晴れた日に西都原でおいしいものを
食べると気分スッキリ！ おすすめです！

▼ 924shi さん



炎に照らされた舞は
より美しく見えます

▼ landscape133sub さん



三納川に揚げられたこいのぼり。
空の色ととても合っています

広報 **さいと**

2024.June No.686



西都市公式 LINE
@saito_city

発行／西都市役所
編集／総務課 〒 881-8501 宮崎県西都市聖陵町 2 丁目 1 番地
Tel.0983-35-3001 Fax.0983-43-2067
メールアドレス／ koho@city.saito.lg.jp
ホームページアドレス／ https://www.city.saito.lg.jp
印刷／有限会社河野印刷所 Tel.0983-43-0019

西都市
公式
Facebook



西都市
公式
Instagram



西都市
公式
X (旧Twitter)



令和6年度の事業を紹介します

安心・安全な暮らしを目指して

西都児湯医療センター施設整備基本計画策定
1,628 万円【地域医療対策室】
新たな西都児湯医療センター建設のために、以前策定した「西都児湯医療センター施設整備基本計画（案）」の見直しを行います。

不良空き家等除却事業補助金
180 万円【生活環境課】
年々増加する空き家が老朽化し放置されると、地域に悪影響を及ぼすため、不良空き家の除却に対して補助を行います（上限 60 万円）。

木造住宅耐震診断士派遣
68 万円【建築住宅課】
地震に強いまちづくりを進めるため、木造住宅耐震診断士を派遣し、昭和 56 年以前に建てられた木造住宅の耐震診断を行います。

災害用ドローンの導入
401 万 5,000 円【消防本部】
災害発生時、消防隊が立ち入れない範囲の捜索や、隊員の安全を確保しながらの迅速な情報収集などを行うため、災害用ドローンを導入。

次世代に向けての取り組み

公用電気自動車の導入
2,240 万円【財政課】
脱炭素社会の実現に向けて公用電気自動車 5 台と、電気自動車充電器を整備します。



アントレプレナーシップ養成支援事業
50 万円【総合政策課】
市内の起業者と協力し、デジタルコンテンツ制作を通じて、妻高生がアントレプレナーシップ（起業家精神）を習得する機会を創出します。

LoRaWAN 社会実験
75 万円【総合政策課】
低価格で広域・長距離かつ低速・低消費電力な無線通信 LoRaWAN を使用したデータ連携基盤構築の実証実験を行います。

DX 推進イベントの開催
198 万円【社会教育課】
DX を推進するため、e-Sports や VR、デジタル抽選会などデジタル技術を複合的に組み合わせたイベントを本年度も開催します。

産業振興・地域活性化

西都原ガイドダンスセンターこのはな館再整備
3 億 6,360 万 5,000 円【商工観光課】
観光客増加やサービス向上を目指し、西都原ガイドダンスセンターこのはな館をリニューアルします。令和 5 年度からの継続事業です。

地域おこし協力隊活動支援交付金
455 万 9,000 円【市民課】
東米良地区の課題解決や、地域活性化を推進するため、同地区に地域おこし協力隊を 1 人採用します。

子育て世代移住促進住宅取得助成
2,100 万円【商工観光課】
若い世代や子育て世代をターゲットに、本市への移住・定住を促進するため、本年度も引き続き住宅取得に助成を行います。

下刈作業従事者支援ほか
878 万円【農林課】
森林環境譲与税を原資とした西都市森林整備等基金を活用して、林業担い手の確保・育成のための支援を行います。

令和 6 年度に本市が取り組む事業の中から、新規事業などを中心に紹介します。なお、金額は年間の予算額です。

子育てしやすい西都へ

子育て支援基金の対象拡大
612 万 8,000 円【健康管理課】
子どもの予防接種や健診に対する各種支援を継続・拡充します（防衛省補助）。

子どもインフルエンザ予防接種
「小学生のみ市内指定医療機関での接種」から「生後 6 カ月から中学生までの市内外指定医療機関での接種」に助成を拡充します。

幼児歯科健診
「2 歳児に 3 回まで」から「2 歳～3 歳 2 カ月の幼児に 4 回まで」に助成を拡充します。

三種混合予防接種
年長児の三種混合予防接種（市内接種）に上限 4,500 円の助成を継続します。



第 2 子以降の保育料を無償化
4,000 万円【福祉事務所】
昨年度から行っている第 2 子以降に対する保育料無償化を継続します。

子ども医療費助成制度を継続
9,108 万 5,000 円【福祉事務所】
医療費の自己負担額を、未就学児は 0 円、小・中学生は 1,000 円まで（1 診療報酬明細あたり。調剤薬局は無料）とする助成を継続します。

不妊治療費用の助成
388 万円【健康管理課】
県内 9 市でトップレベルの支援を開始します。検査に 3 万円／回、一般不妊治療に上限 10 万円まで助成。県が助成する生殖補助医療や先進医療についても、残った自己負担額に対し 10 万円まで助成します。

西都中学校に関する事業

西都中学校整備事業
2 億 1,124 万円【教育政策課】
市内 5 つの中学校を再編し、令和 8 年度から開校する西都中学校の施設整備を開始します。本年度は現・妻中学校の体育館やプールなど各種設備を西都中学校用に改修。
※令和 8 年度までの継続事業。



スクールバス運営基金の創設
1,000 万円【教育政策課】
西都中学校のスクールバス運営のための基金を創設し、積み立てを開始します（防衛省補助）。

市公民館移転事業
3 億 5,143 万 7,000 円【社会教育課】
旧市公民館が西都中学校の敷地となるため、コミセンを新市公民館として改修します。

西都の情報を発信する事業

大阪・関西万博催事出展事業
300 万円【総合政策課】
2025 年に大阪で開催予定の『EXPO 2025 大阪・関西万博』に、本市の文化遺産である神楽をテーマに催事出展し、神楽の魅力を国内外に積極的に PR するため負担金を支出します。

日本遺産紹介動画作成
33 万円【商工観光課】
『日本遺産・南国宮崎の古墳景観』（本市・宮崎市・新富町・高鍋町）を PR するため、西都原古墳群をはじめとする本市の 10 の構成文化財を紹介する動画を作成します。

⚠️「非常用持ち出しバッグ」の準備は大丈夫？

自宅が被災した時や、被災する可能性があるときは安全な場所に避難し、避難生活を送ることになります。非常時に持ち出すものをバッグなどに入れ準備しておき、すぐに持ち出せるようにしておきましょう。

「非常用持ち出しバッグ」の内容例 チェックを入れて確認してみましょう。☑️

- | | | | | |
|---|--|--------------------------------------|--------------------------------|---------------------------------|
| ☐ 飲料水 | ☐ タオル類 | ☐ 懐中電灯(電池含む) | ☐ 携帯トイレ | ☐ 口腔ケア用品 |
| ☐ 大きなビニール袋 | ☐ 使い捨てカイロ | ☐ 携帯ラジオや防災ラジオ | ☐ マスク | |
| ☐ 食料品(缶詰、ビスケット、チョコレートなど) | ☐ 救急用品(ばんそうこう、包帯、消毒液など) | | | |
| ☐ 薬、眼鏡、アレルギー食など自分にとって必要なもの | ☐ 乳児がいる家庭ではミルク、哺乳瓶、紙おむつなど | | | |



※最低でも3日分、できれば1週間分の食料、飲料水(1人当たり1日3リットルが目安)などを備蓄しておくことも大切です。
※高齢者・障がい者・女性・子ども・妊産婦・外国人・アレルギー体質の人など、特定の人だけが必要とするものは、支援する側も気付くにくく配給されないことがあります。自分自身で備えておく必要があります。

⚠️洪水や土砂災害に関する防災情報

自治体や気象庁などから発表される防災情報が次の5段階の警戒レベルで提供されます。

※警戒レベル4の「避難勧告」が廃止され、「避難指示」に一本化されています。

危険度	警戒レベル	住民がとるべき行動	避難情報など
 高い	5	災害発生または切迫 命の危険、直ちに安全確保	緊急安全確保 ※1
	＜ 警戒レベル4までに必ず避難！ ＞		
	4	災害のおそれ高い 危険な場所から全員避難	避難指示
	3	災害のおそれあり 危険な場所から高齢者などは避難	高齢者等避難 ※2
	2	気象状況悪化 自らの避難行動を確認	大雨・洪水注意報 など(気象庁)
低い	1	今後気象状況悪化のおそれ 災害への心構えを高める	早期注意情報(気象庁)

※1 災害の状況を確実に把握できるものではないといった理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではありません。
※2 警戒レベル3は、高齢者以外の人も必要に応じて避難の準備を始めたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

⚠️「情報収集」をしっかりと行いましょう

災害が起こってからの行動は非常に危険です。安全なうちに行動できるよう、情報に耳を傾けることが大切です。

市では「防災ラジオ」、「屋外拡声機」などの防災行政無線、「市ホームページ」などで情報を発信しています。

また、「西都市公式LINE」や「市防災情報メール」でも市防災情報を発信していますので、ぜひ登録をお願いします。

なお、現在貸与している防災ラジオについては、令和7年4月以降は防災情報が受信できなくなります(ラジオ機能はそのまま使用可能)ので、「西都市公式LINE」、「市防災情報メール」で情報を収集してくださいますようお願いいたします。

不明な点がありましたら、危機管理課までご連絡ください。

市防災情報メールの登録のしかた

- 「sky452084@mailsv.wcmsp.jp」宛てに空メール(件名や本文に何も記載しないメール)を送信する。
- 数分後に返信されてくるメールの内容に従って登録手続きをする。入力が終わったら登録完了。

西都市
防災メール



市公式LINE・お友だち登録のしかた

LINEアプリがインストールされたスマートフォンでこの二次元バーコードを読み込み、「追加」をタップする。
※または、LINEアプリで「西都市役所」と検索すると、市のアカウントが出てくるので「追加」をタップする。

西都市
公式LINE





災害に備えましょう!



～あなたは準備できていますか?～



■ 問い合わせ 危機管理課 ☎43-0380

⚠️普段からの「地域のつながり」が大切です

自分や家族の身は自分たちで守る「自助」、近隣住民など地域で助け合う「共助」が、災害による被害を小さくする大きな力となります。また、身の回りの人を助けるためには自分自身が無事であることが大事です。

「自助」があつての「共助」となります。いつ来るかわからない災害に備えるため、普段から地域のつながりを大切にしましょう。

⚠️「自主防災組織」をつくりましょう

自主防災組織とは、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚や連帯感に基づき、自主的に結成される組織であり、災害による被害に備え、「減災」するための活動を行う組織のことです。この組織は「共助」の一つで、本市では組織育成のため、組織の防災訓練などの活動や防災備品の購入に対して補助金などの支援を行っています。まだ設立されていない地域の皆さんは、自主防災組織の設立をぜひご検討ください。



⚠️「防災マップ」を活用しましょう

防災マップには台風、豪雨などの自然災害が発生した場合の被害の予測や、避難に必要な情報が掲載されています。

防災マップの見方

- ご自宅のある場所や近隣の土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域などを確認しましょう。
- 災害の種類に応じた、自宅に近い避難所を確認しましょう。
- 洪水や土砂災害が想定される場所を避けて避難できるよう、避難経路を決めておきましょう。
- 家庭や地域で話し合いながら、実際に避難経路を歩いてみましょう。避難経路に危険な場所がある場合には、避難経路を見直しましょう。

※防災マップをお持ちでない方は危機管理課で配布していますのでお問い合わせください。市ホームページからもご覧いただけます。



西都市
防災マップ



基本目標Ⅱ さまざまな分野における女性の活躍 -女性活躍推進計画-

男女の均等な雇用機会と待遇確保、多様で柔軟な就労・再就職・キャリア形成など女性のチャレンジを支援します。さらに、仕事と家庭生活などを両立するための環境整備に向けた啓発、子育て環境の充実、経営者や管理職を対象とした男性の家庭参画への理解促進の取り組みを強化し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。

重点目標

- ①政策・方針決定過程への女性参画拡大**
 - 審議会・委員会等への女性登用推進
 - 女性人材の育成・確保
- ②就労環境の改善に向けた支援**
 - 雇用の場における男女間格差の解消
 - 多様な働き方を支援するための就業条件・環境の整備
 - 就労・起業支援
- ③仕事と家庭・地域生活の両立支援体制の整備**
 - 仕事と生活との調和のための体制整備の促進
- ④地域社会における男女共同参画の推進**
 - 地域社会における男女共同参画の促進
 - 市民と行政との協働によるまちづくり・市民活動の推進
- ⑤国際理解・協力の推進**
 - 国際交流・人材育成の推進

基本目標Ⅲ 安全・安心な暮らしの実現

男女の身体的特徴やライフステージの違いを踏まえ、生涯にわたって健康支援をしていくことが重要です。また、災害時には、女性や子育て家庭のニーズが避難所運営などに反映されにくいことなどから、防災に関する施策・方針決定過程および防災の現場における女性の参画を拡大するなど、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立を図ります。

重点目標

- ①生涯を通じた健康づくり**
 - 健康づくり支援
 - リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の意識の浸透
 - 自殺対策
- ②生活上の困難を有する市民への支援**
 - 多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援策の充実
 - 高齢者・障がい者の生活や社会参画に対する支援の充実
 - ひとり親家庭への支援の充実
 - 生活困窮世帯が安心して暮らせる環境整備
 - 誰もが暮らしやすい環境整備
- ③防災対策の分野における男女共同参画の推進**
 - 男女共同参画の視点を踏まえた防災対策の推進
 - 地域防災活動における女性参画の推進

基本目標Ⅳ 配偶者等からの暴力(DV)の根絶 -DV対策基本計画-

配偶者などに対する暴力をめぐる状況の多様化に対応しつつ、あらゆる暴力の根絶に向けて取り組みを強化します。

重点目標

- ①DV防止の推進**
 - あらゆる暴力の防止に向けた意識啓発
 - セクシュアル・ハラスメント等対策の推進
- ②安心して相談できる体制づくり**
 - 相談窓口の周知と相談体制の充実
 - 被害者支援の充実

男女共同参画講演の講師を派遣します

これからの地域づくりや、暮らしを取り巻くさまざまな問題を、男女共同参画の視点で学びたいという団体に講師を派遣します。興味関心のある分野など、ご希望があればご相談ください。

- 派遣条件：各種団体・子ども会・地区公民館・学校関係などの団体で参加希望者が20人以上
- 申込期間：令和7年2月28日まで
- 申込先：市民課 人権啓発係 **TEL 32-1005**（直通）

第4次西都市男女共同参画プランを策定しました

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です（男女共同参画社会基本法第2条）。

このたび本市では、「第4次西都市男女共同参画プラン」を策定しました。なお、このプランの計画期間は、令和6年度から10年度までの5年間です。

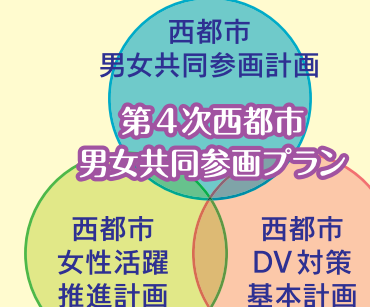


計画策定の背景

本市では平成30年度に、令和元年度から5年度を対象期間とする「第3次西都市男女共同参画プラン（西都市DV対策基本計画、西都市女性活躍推進計画を含む）」を策定し、男女共同参画社会の実現を目指して、さまざまな施策に取り組んできました。

このたび、「第3次西都市男女共同参画プラン」の計画期間が令和5年度末で終了することから、新たに「第4次西都市男女共同参画プラン」を策定しました。なお、本プランは、本市の「DV対策基本計画」および「女性活躍法に基づく西都市女性活躍推進計画」と一体的に策定しています。

第4次西都市男女共同参画プラン 3つの計画を一体的に策定



基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革

誰もが互いに人権を尊重し、責任も分かち合い、ジェンダー平等の実現に向けて、意識・慣行の見直しを継続的に進めるとともに、多様性の観点を重視し、多様な性のあり方にも配慮した男女共同参画社会の推進を図ります。

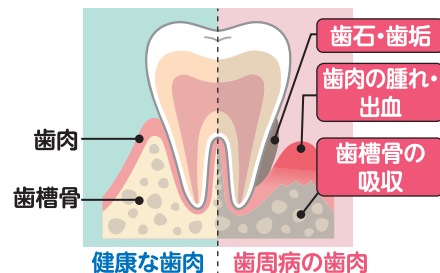
重点目標

- ①男女共同参画意識の啓発**
 - 情報発信の充実
 - 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し
- ②男女共同参画を推進する教育・学習の充実**
 - 男女共同参画の視点に立った学校教育・社会教育の充実
 - 多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実
- ③すべての人の人権の尊重**
 - 人権尊重のまちづくり
 - 人権擁護などの相談・支援体制づくり
 - 西都市パートナーシップ宣誓制度の普及啓発

ちゃんと知っておきたい歯周病のこと

歯周病とは、歯と歯肉の隙間に付着した歯垢(プラーク)の中で歯周病菌が増殖し、歯肉を支える歯槽骨^{しろうこつ}などの歯周組織に炎症が起こる病気です。

歯周病を予防するには、毎日のセルフケアと歯科医院でのプロケア(定期的な歯科健診)が大切です。



歯周病セルフチェック

次の項目で当てはまるものをチェックしてみてください。

- ☐ 歯ぐきに赤く腫れた部分がある。
- ☐ 口臭がなんとなく気になる。
- ☐ 歯ぐきがやせてきたみたい。
- ☐ 歯と歯の間にものがつまりやすい。
- ☐ 歯をみがいたあと、歯ブラシに血が付いたり、すすいだ水に血がまじることがある。
- ☐ 歯と歯の間の歯ぐきがとがった三角形ではなく、うっ血していてブヨブヨしている。
- ☐ ときどき、歯が浮いたような感じがする。
- ☐ 指でさわってみて、少しグラつく歯がある。
- ☐ 歯ぐきから膿が出たことがある。

チェックが0個の場合

これからも丁寧に歯みがきを行い、少なくとも1年に1回は歯科健診を受けましょう。

チェックが1～2個の場合

歯周病の可能性があります。まず、歯みがきの仕方を見直しましょう。

念のため、かかりつけの歯科医院で、歯周病でないか、歯みがきがきちんとできているか、確認してもらうとよいでしょう。

チェックが3～5個以上の場合

初期あるいは中等度歯周炎以上に歯周病が進行しているおそれがあります。早めに歯科医師に相談しましょう。



本市では、歯周疾患等検診を行っています



●対象者:今年度内に40歳・50歳・60歳・70歳になれる方

※4月末に、対象者全員へ受診券(はがき)を送付していますので、その受診券(はがき)を持って受診してください。

●実施期間:5月1日から令和7年2月28日まで

●場所:指定歯科医院

知っ得ガイドか市ホームページでご確認ください



●料 金: 500円

※西都市国民健康保険の方は250円になります(検診時に保険証をご持参ください)。

※以下に該当する方は無料です。

①生活保護世帯の方(生活保護受給証明書を提示してください)

②市民税非課税世帯の方(世帯の課税証明書を提示してください。コンビニでは発行できません)

③70歳の方で後期高齢者医療の障害認定を受けている方(検診時に保険証をご持参ください)

※検診時に証明書などの提示がない場合は料金が免除されませんのでご注意ください。

お口の健康と全身の関係

歯周病は、お口だけの病気ではありません。実は、全身の病気とも大きく関係しています。お口を健康に保つことが大切です。

□**動脈硬化**:血管に入った歯周病の原因菌が動脈硬化のリスクを高めます。

□**肺炎**:歯周病の原因菌を多く含む唾液や食べ物が肺に入ると肺炎の原因になります。

□**早産・低体重児**:妊娠中はホルモンの変化などにより、歯周病になりやすくなります。歯周病の原因菌により早産や低体重児出産が起こりやすくなります。

□**認知症**:歯周病による動脈硬化は、認知症の原因になる可能性があると考えられています。

□**糖尿病**:歯周病は糖尿病を悪化させ、糖尿病は歯周病のリスクを高めます。

□**骨粗しょう症**:歯周病の原因菌が骨粗しょう症に関与していることが報告されています。

非常用持ち出しバッグに、歯ブラシを用意しましょう!



避難所生活での口腔衛生不良などによる誤嚥性肺炎といった病気を予防するため、非常用持ち出しバッグに口腔ケア用品を入れておきましょう。

□口腔ケア用品(例)

□家族全員分の歯ブラシ、液体歯みがき
□入れ歯洗浄剤 □入れ歯の保管ケース

その他、マウスウォッシュ、口腔用ウェットティッシュ、デンタルフロスなど必要に応じて準備しておきましょう。

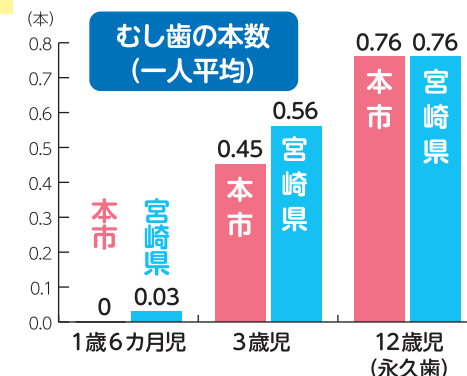
6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です

子どものむし歯の状況をご存じですか?

宮崎県の一人平均むし歯数の全国順位は、1歳6カ月児38位、3歳児45位、12歳児42位であり、全国平均と比較して多い状況です(令和3年度)。

12歳児のむし歯が最も少ない県は新潟県です(一人平均むし歯数は0.2本)。新潟県では、全国に先駆けてフッ化物洗口などのむし歯予防対策を推進しており、都道府県別の集計結果が公表されて以来、22年連続日本一となっています。

本市の子どものむし歯の状況は、1歳6カ月児と3歳児は県平均を下回り、12歳児は県平均と同じでした。



出典:令和4年度宮崎県母子保健事業実績(県健康増進課) 令和4年度宮崎県の学校における歯科保健統計(県健康増進課)

むし歯予防に効果的な「フッ素」

WHO(世界保健機関)は、むし歯予防のために安全で効果的なフッ化物の利用を推奨しています。日本では次のような方法で利用できますので、フッ素を上手に利用し、健康な歯を保ちましょう。

- 毎日の歯みがき(フッ素入り歯磨剤)
- フッ素入りうがい液(フッ化物洗口)
- 歯科医院で健診(フッ化物塗布)



フッ素の効果

- 歯の表面を強くする(歯質の強化)
- 再石灰化(歯の補修)の促進
- むし歯菌の力を抑制

フッ化物について正しく理解しましょう

フッ化物洗口によるむし歯予防は安全です

フッ素は自然界のどこにでもあり、私たちの日常生活の中で飲食物とともに毎日1～3mg摂取しています。フッ化物洗口で口に残る量は約0.2mgと、ごくわずかです。これは、紅茶やお茶1～2杯分の中に含まれるフッ素の量と同じくらいになります。

フッ化物によるむし歯予防は多くの団体が推奨しています

フッ化物洗口は日本では約130万人の子どもたちが実施しており、WHO(世界保健機関)や厚生労働省をはじめ、日本歯科医師会、日本口腔衛生学会など多くの保健関連の専門機関が安全で効果的なむし歯予防方法として推奨しています。

フッ化物によるむし歯予防でがんは起こりません

フッ化物洗口でがんは起こりません。信頼できる医学専門機関のシステムティックレビュー(過去の論文から科学的に信頼できるデータをまとめて総合的に評価したもの)において、水道水に添加されたフッ化物やフッ化物洗口により発がん性のリスクが増大したという結論が得られたことはありません。

歯磨きだけではむし歯予防には限界があります

むし歯は歯ブラシの毛先が届かない奥歯の溝から発生しやすく、溝の中の汚れは歯みがきで取ることはできません。上手にフッ素を利用しましょう。

本市では、幼児歯科健康診査・フッ化物塗布を無料でを行っています

●対象者:2歳～3歳2カ月児

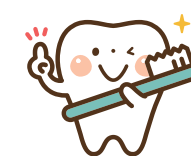
※2歳の誕生月または翌月上旬に

幼児歯科健康診査受診票兼フッ化物塗布無料券を郵送します。

●無料券交付枚数:4枚

●料金:無料

●場所:指定歯科医院



知っ得ガイドか市ホームページでご確認ください

今年度から対象者と回数を拡大!



輝ラリ！
西都っ子

人命救助に尽力し、
教育長表彰を受けました



4月25日、ささき 木蓮さん(妻中2年)と凛さん(妻南小6年)の兄弟が、西都市教育長特別表彰を受けました。二人は3月22日、一緒に遊んでいた友人が転倒して頭を打ち、意識を失ったことに気付き、協力して救急車が到着するまでの数分間、脈の確認や心臓マッサージを続けるなど、迅速な救急救命行動を行いました。蓮さんは昨年10月に西都児湯医療センターが市役所で行った「医学体験教室」で救命講習を受講、凛さんは学校の授業で心臓マッサージを学んでいました。

三納川にこいのぼりを掲揚



三納川の河川敷にカラフルな
こいのぼりが揚げられました

三納地域づくり協議会と三納小中学校が連携して実施。三納小中の児童生徒が作ったこいのぼり6匹を3年生が代表して掲揚しました。協議会が用意したものも合わせ、計106匹が空を泳ぎました。子どもたちと協議会の皆さんと一緒にこいのぼりの歌を歌う場面もあり、和やかな雰囲気でした。



新規就農用ハウス団地が竣工

4/23



移住者の就農を後押しするため
ハウス団地が整備されました

宮崎県農業協同組合西都地区本部が事業主体となつて穂北地区に建設していた、新規就農者が研修後に農業を行うための「新規就農者定着支援ハウス団地」が3月に完成。これに伴い、竣工式が行われました。このハウス団地は、研修を終えた新規就農者が安心して就農できるような国と市から補助を受けて整備したもので、移住者ら4組が7月からハウスを借りてピーマン栽培に取り組みます。

宮崎医療福祉専門学校で戴帽式

4/25



誓いを立て、自分の理想とする
看護の道へ踏み出しました

宮崎医療福祉専門学校の看護学科第21期生の戴帽式が行われました。2年生の皆さんは一人一人壇上に上がり、ナイチンゲールの像からキャンドルの抱負を譲り受け、それぞれの抱負を述べました。ナースキャップをかぶり、目指す看護師像を語る2年生の目には、心の中に宿る看護の灯りが映っているようでした。保護者や来賓の方、先生、在校生など多くの方に見守られ、決意を新たにしていました。

国保

「適正受診」「医療費の適正化」
にご協力をお願いします！

国民健康保険事業（以下「国保」）の財政運営は、被保険者の減少や高齢化の進展、医療技術の高度化などにより1人当たりの医療費が増加傾向にあるなど、年々厳しい状況となっています。

被保険者一人一人が自分の健康状態を把握し、特定健診やその他の健診を受けて、病状が重症化する前に生活習慣の改善に努め、医療費の適正化や抑制に取り組みましょう！

今回は医療費適正化のための本市の取り組みをご紹介します。



医療費通知の発送

「医療費通知」は、皆さんが病気やけがで医療機関などを受診したとき、その医療費がどのくらいか、その支払いはどのようになっているかを知っていただくとともに、健康管理の大切さと国保事業に対するご理解を深めていただくものです。また、この通知をもとに、医療費に対する意識を高め、正しい受診を心掛けていただくきっかけにもなります。

本市では医療機関などを受診した世帯に3カ月に一度（年4回）、医療費通知を発送しています。記載内容は受診年月、受診者名、医療機関名、医療費の金額、自己負担額などです。医療費通知が届きましたら、ぜひ内容をご確認ください。

特定健診や簡易人間ドックの実施

本市では、国保に加入されている方の身体の異常をいち早くキャッチするために、特定健診（40～74歳の方が対象）や簡易人間ドック（本年度中に25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳になる方が対象）を行っています。健康を維持するためにも大切な検査ですので、ぜひお役立てください。

対象の方には、受診券やご案内ハガキなどを送付しています。ご不明な点がございましたら、国保高齢者医療係までお問い合わせください。

※特定健診と簡易人間ドックの重複受診はできません。ご注意ください。



重複服薬者や重複多受診者への訪問指導

同じ症状や病気で複数の医療機関を受診すると、医療費を増やすだけでなく、検査や投薬が重複することによって治療に支障をきたしたり、身体に悪影響を与えてしまう心配があります。本市では適正な受診や服薬を推進するため、個別訪問による指導を行っています。

お薬手帳を活用しましょう

お薬手帳は処方された薬の詳細を記録できる手帳です。薬の重複などをチェックできるように、**お薬手帳は1人1冊**にまとめましょう。なお、マイナンバーカードと保険証のひも付けをしていれば、スマートフォンからも確認できます。
※スマホからの確認にはマイナポータルアプリが必要です。

ジェネリック医薬品
差額通知の発送

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、新薬（先発医薬品）の特許期間が過ぎた後に販売される新薬と同じ効能のある医薬品で、新薬より低価格です。

本市では、対象者の方に年3回、ジェネリック医薬品に変更すると医療費がどれくらい安くなるかを通知しています。ジェネリック医薬品に変更する場合には、医師や薬剤師にご相談ください。



紙面で紹介してほしい市民（小学生以上）・団体の情報がありましたら、総務課 秘書広報係までお知らせください。
TEL：35-3001 メール：koho@city.saito.lg.jp

給食に台湾パイナップルを提供

5/10



台湾特産パイナップルを食べて
台湾の被災地に思いをはせました

本市は4月3日に起きた台湾地震の被災地を支援しようと、台湾特産のパイナップルを市台湾交流推進協議会を通じて購入し、市内小中学校の学校給食に提供しました。本市は5年前から台湾の羅東鎮と姉妹都市であり、台湾から多くの教育旅行を受け入れるなど、深いつながりがあります。子どもたちは、「おいしい」「果物はパイナップルが一番好き」などと話しながら、給食を味わっていました。

山路毘沙門天祭が開催

4/28



南北朝時代末期（14世紀）の
貴重な仏像が開帳されました

4月28日に山路毘沙門天祭が行われ、通常は見ることができない本尊の木造山路毘沙門天立像（宮崎県指定有形文化財）が開帳されました。この本尊は、都於郡城主の伊東義祐が、都於郡城の北方を守るため山路鞍馬寺（本市上山路）を建造した時に、鞍馬寺（京都市）から勧請し、持ち込まれたものとされています。参拝者は美しい色彩の本尊に手を合わせ、無病息災を祈っていました。
※神仏の分身・分霊を他の地に移して祭ること。

アユの放流

4/27



アユの稚魚放流が
山角橋河川敷で行われました

本市や新富町、宮崎市などで作られる一ツ瀬川水系濁水対策推進協議会と、一ツ瀬川漁業協同組合が約170キ（約1万1千匹）のアユの稚魚放流を行いました。これは、一ツ瀬川に清流を取り戻すことを啓発する取り組みの一環として毎年行われているものです。みどりの少年団などの児童や学生も参加する予定でしたが、今年は雨天ということもあり、関係者のみでの放流となりました。

働く馬の歴史を西都原で学ぶ

4/27~28



触れ合いを通じて
馬との歴史を学ぶイベントが開催

西都原イベント広場で、一般社団法人はたらく馬牧場が「LIFE WITH HORSES」を開催しました。50人の参加者は、講師のバイオセラピストの松川一人氏や元JRA調教師の角居勝彦氏から説明を受けながら、長い手綱を使って、馬を後方から誘導するロングレインなどを体験。木曽馬や道産子といった珍しい在来馬と直接触れ合い、人と馬との歴史を学べる貴重な体験となりました。



6月23日～29日は『男女共同参画週間』です



男女共同参画社会とは、男女がお互いを尊重しあい、職場、家庭、地域など社会のあらゆる分野において、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮し、喜びや責任を分かち合うことのできる社会のことです。誰のものでもない、あなたの大切な人生のために「あなたらしさ」を見つけてみませんか？

なお、期間中は、男女共同に関するパネルやパンフレットなどを市立図書館に展示します。ぜひご覧ください。

市民課 ☎ 43-1204



本市に本年度転入した教職員が「記紀の道」を視察しました



5月7日、「西都市小・中学校新規転入教諭等研修会」を実施しました。本年度から本市の小・中学校で勤務する教諭の皆さん28人が本市の教育の方向性などの説明を受けた後、歴史的な文化財を見学し、実際に「記紀の道」を歩きながらボランティアガイドの説明を受けました。学校の先生方にも西都の魅力を体験してもらうことで、「さいと学」など、今後の教育活動に生かされることを期待しています。

教育政策課 ☎ 43-3106

西都市妻に2024年秋開設

「住み慣れた地域であなたらしく暮らす」を支援します

地域密着型ユニット型施設



社会福祉法人つばさ福祉会

特別養護老人ホーム妻の杜



※この欄は広告です。掲載されている広告の内容などのお問い合わせは、直接広告主へお願いします。

広告

トラクター・重機・トラック・農機具

古くても、壊れてても、不動車でも

見積り無料
どこでも
かけつけます！

どこよりも 高く買い取る

ことを目指
しています！！

TEL:0986-77-9092

広報誌を見て、ご連絡
下さった方へ粗品、又は
買取額10%UP致します。



農機具高価買取専門店

アヴァンティ

〒885-1105 宮崎県都城市丸谷町2107

古物商許可 第951040015111号

携帯：080-3375-9750

FAX:0986-77-9092

https://kaitorimiyazaki.jimdo.com

※この欄は広告です。掲載されている広告の内容などのお問い合わせは、直接広告主へお願いします。

紙面で紹介してほしい市民（小学生以上）・団体の情報がありましたら、総務課 秘書広報係までお知らせください。
TEL：35-3001 メール：koho@city.saito.lg.jp

ちいさな
美術館



大好きなパパに
プレゼントするんだ♪
ネクタイの線を虹色に
したよ！
パパに絶対に似合うよ！

あらき りお さん（5歳）
作品『パパ大好き』
都於郡保育所

清水台で女子サッカー大会

5/11~12



アンブロカップ女子サッカー フェスティバル in 西都が開催

この女子サッカー大会は、3年後に清水台総合公園で開催予定の「国民スポーツ大会サッカー競技少年女子の部の機運醸成と女子サッカーの人口拡大、交流を目的として始まり、今年で4回目を迎えました。今回は妻高校女子サッカー部をはじめ、九州各地から20の女子サッカーチームが参加しました。大会2日は降雨のため途中で中止となりましたが、最後まで熱戦が繰り広げられました。

スポーツ少年団入団式

5/11



指導者や地域の大人に支えられ スポーツ少年団が今年も始動

令和6年度市スポーツ少年団入団式が西都原運動公園で開催され、団員約317人と指導者27人が参加しました。式では野球やサッカーなどそれぞれのユニフォームを着た19の少年団が団旗を掲げながら行進で入場。妻北バレーボール所属の吉野真佳さん（妻北小6年）が誓いの言葉を述べました。式終了後は早速、一部の競技で夏季大会が行われ、子どもたちは元気にプレーしました。

市政
しせい
レポート

こどものふるさと sight 展の ポスターができました

「令和5年度こどものふるさと sight 展」の教育長賞と優良賞の作品を掲載したポスターを作成しました。「こどものふるさと sight 展」は、西都の魅力発信と文化の発展に寄与することを目的に毎年開催しており、「西都の魅力」をテーマとして、かるた・書道・絵画・郷土 PR ポスターの4部門があります。ポスターは市内小中学校のほか、郵便局、ホンダカーズ宮崎北 西都店、プリムローズ、入船、西都温泉、妻湯、高屋温泉など市内事業所の皆さんにも掲示にご協力いただいています。

今年度も学校をと
して作品を募集します
ので、郷土愛あふれる
たくさんの作品をお待
ちしています。



教育政策課 ☎ 43-3438

令和6年度 宮崎県防災士養成研修を受講しませんか？

研修の流れ

基礎コース

6～7月に開催
9:30～17:00（1日間）

課題レポート提出 & 救命救急講習（3時間）

専門コース 資格取得試験

10～11月に開催
9:30～17:00（2日間）



防災士とは、自助・共助・協働を原則として、社会のさまざまな場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を習得したことを日本防災士機構が認証した人のことです。いざという時にあなたと身近な人の命を守るため、防災や減災につながる知識を学んでみませんか？

■対象者＝県内に在住または在勤し、すべての講座に出席可能な方。

■費用＝受講料は無料。

※受験料 3,000 円と登録料 5,000 円が別途必要ですが、助成制度がありますので市危機管理課までお問い合わせください。

■本市での基礎コース研修開催日・場所

7月6日（土）児湯農業改良普及センター
※開催会場により、申込期限が異なります。

詳細は市ホームページから⇒



【問い合わせ】 危機管理課 ☎ 43-0380

小学生
の
作文



三納小学校 6年
はますな しの
濱砂 紫乃 さん

題名 『ふるさと三納』

三納は、自然が豊かなところです。春には、三納川にこいのぼりが泳いでいます。夏には、三納川でカヌー教室が開かれ、わたし達の通学路には、季節によってひまわりやコスモスが植えられさえています。秋には、山の紅葉が見られます。山の紅葉などを見ると、季節の変化が身近に感じられます。冬には、「しあわせとうげ」で初日の出を見て、長谷観音に毎年家族で初もうでに行っています。こんな三納が大好きです。

また、地域の方々が子ども達を見守ってくれていることも、三納のよさです。登下校中に見守ってくれていたり、学校の「ふれあいウォークラリー」では、三納についてのクイズを出してくださったりして、わたし達を楽しませてくれます。

このように、三納の豊かな自然や地域の方々の温かさに感謝しています。三納のいいところがずっと残っていくといいです。

市財政の健全化を目指して

私は前回の市長選挙において、公約の1つとして市財政の健全化を取り上げさせていただきました。当時は令和2～3年にかけて新庁舎の建設が行われ、その後も公共施設の老朽化による更新や改修、統廃合などによる大きな財政負担や、高齢化社会の進展に伴う医療や福祉などの社会保障費の増大が予想されることを考えると、今のうちから健全な市財政を維持することが市民サービスの向上や市の活性化に繋がると思ったからです。

令和6年度の当初予算は一般会計が202億4千万円で、国民健康保険や介護保険などの特別会計は91億2千万円となっており、毎年度、少しずつ増加しています。一方、令和5年度末の市債（借入金）残高は116億7千万円、基金（貯金）残高は107億3千万円をピークに少しずつ減少しており、基金は令和2年度の68億5千万円から大きく増加しています。

この基金増加に最も貢献しているのが、ふるさと納税寄附金です。令和元年度が14億3千万円、令和3年度が23億5千万円で、令和5年度には32億8千万円と順調に伸びしており、寄附金の約半分がふるさと振興基金として市の財源となります。

令和4年度決算に基づく市の財政状況を示す指数も良好で、市の借入金に対する将来負担の割合も県内でトップクラスの健全な数値となっています。これから市役所一丸となって、効率的・効果的な各種事業に取り組むことで無駄な支出を減らし、また、ふるさと納税寄附金などの自主財源を増やし、国・県補助事業の積極的な活用を進めるなど、更なる財政の健全化を図ってまいります。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

橋田 和実



6月の休館日：3日・10日・17日・24日



『農家が教える庭先果樹のコツと裏ワザ』
農文協／編 農山漁村文化協会
庭先果樹を楽しむコツと裏ワザを大公開！
よくあるQ & Aや、苗木屋が教えるおすすめ品種、病害虫対策など基本もよく分かる。



『やってみよう野球』
飯塚 智広／著 ベースボール・マガジン社
初心者や初級レベルの小中学生の皆さんに、ルール、用具、基本の技術などをたくさんの方々とともに育成のプロが楽しく解説。

6～7月の移動図書館車 巡回表

場 所	巡回計画日	巡回日
J A 三納支所	奇数月の第2火曜日	7月9日（火）
J A 穂北支所	奇数月の第4木曜日	7月25日（木）
J A 都都郡支所	偶数月の第1水曜日	6月5日（水）
J A 三財支所	年金支給日	6月14日（金）

※開館時間は9時～10時の1時間です。
※天候などによっては、巡回が中止・変更になる場合があります。
図書館ホームページでご確認ください。



アンケートに答えて
プレゼントをもらっちゃおう♪
(提供：株式会社サイトーファーム)

「サイトーファーム商品券 1000 円分」を3人へ



今月のプレゼントは、サイトーファームの直売所『サイトーファームのお肉屋さんこころ』で使える商品券（1000円分）です。西都ピカイチ認定商品の『宮崎和牛 齋藤牛 メンチカツ』（冷凍）をぜひ食べてみてください。

▶アンケート

Q1. 今月号でよかった記事。Q2. 広報に関するご意見・ご感想・取り上げてほしい内容などがあればお聞かせください。

▶プレゼント応募方法

住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、アンケートにお答えの上、以下の宛先までご応募ください。

締切は6月30日（当日消印有効）

※当選者には後日、当選通知はがきを送付します。

★右の二次元コードを読み取ると、簡単にメールで応募できます。



【宛先】〒881-8501 西都市聖陵町2-1 総務課

広報担当 「プレゼントもらっちゃおう6月号」係



サイトーファームのお肉屋さんこころ ☎ 35-3710

■住所／西都市大字茶臼原1235 ■定休日／不定休
■営業時間／11時～15時(来店前にお電話ください)

広報紙（抜粋記事）を音声訳したテープをご希望の方はこちらへ！

■音声訳ボランティア「ひかり」☎ 43-3160（西都市ボランティアセンター）

募 集

西都市創業等支援事業
補助金申請の募集について

市では、新たに創業する方や事業を引き継ぎ、新事業・分野に挑戦する方に対して、補助金を交付します。なお、事業申請前に必ず（一社）まちづくり西都 K O K O K A R A へご相談ください。

■対象事業者①～⑤の要件をすべて満たす者。

①市内に事業所を設置し、継続して事業を行うこと。

②週5日以上事業を営み、かつ、創業後同一の場所で2年以上継続して事業を行うこと。

③事業承継で補助金の申請をする場合は、市が指定する支援機関から支援を受けること。

④西都商工会議所が西都市三財商工会に加入し、継続的に経営指導を受けること。

⑤市税などの滞納がないこと。

■補助対象となる業種

小売業、宿泊業、飲食サービス業、情報サービス業、生活関連サービス業など。

■補助対象経費

創業などに必要な官公庁への申請書類作成などに係る経費、事業所などの借入費、設備費、

広報費など。

■補助基本額 50万円

なお、補助金の交付申請日に50歳未満の者が行う創業に50万円、市で指定する業種で行う創業に30万円、市が指定する中心市街地エリアで行う創業に30万円の加算があります。

■申請期間 6月1日～30日

■問い合わせ まちづくり西都 K O K O K A R A

※土日・祝日も営業。

☎ 32・6242



募 集

第37回からいも交流
夏のホストファミリー募集

NPO法人からいも交流は、43年前から日本に在住する留学生や、台湾などの大学で日本語を学んでいる学生を対象に、鹿児島・宮崎でのホームステイという形で2週間の受け入れを行っています。香港・台湾・韓国の大学で日本語を勉強している大学生を、ホストファミリーとして受け入れてみませんか？

■受け入れ期間

7月14日（日）～28日（日）

■申込締切 6月14日（金）

■問い合わせ先 NPO法人からいも交流事務局（斉藤）

☎ 090・1926・8380

あなたも地域づくり協議会で活動しませんか？

妻南地域づくり協議会 ☎ 30-3045

地域の情報

妻南地区



妻南地域づくり協議会
環境対策部部长
ふくしげ こういち
福重 浩一 さん

当協議会環境対策部では、「みんなで協力し、クリーンな地域をつくります」を目標に活動しています。環境と名の付く部会ですので、主に環境美化活動が中心で、年間を通してさまざまな方たちの協力のもと行われています。

まずは、公民館単位で協力をいただいている地区の清掃や草刈りなどの美化活動を、毎年6月と9月の第1日曜に開催しています。1回あたり約800人の参加があり、妻南地区内一斉で行う美化活動となっています。

また、8月の第1日曜日には妻北地域づくり協議会と合同で「妻北・妻南地域合同一斉クリーン活動」も行っています。この活動は、妻北・妻南小学校の育成会を中心とした小学生、中学生とその保護者によって行われています。



このほかには、花植え活動の推進として、妻南地区内の小中学校・幼稚園・保育園に花の苗や肥料を毎年配布しています。また、西都土木事務所主催の国道219号線沿いの花壇に花の植栽を行う活動の協力もしています。

清掃活動の他にはゴミ出しカレンダーの作成をし、3月に妻南地区全世帯配布も行っています。

環境対策部では、毎月第1日曜を美化活動の日としています。できれば5分程度の短い時間でも家の前のゴミ拾いや美化活動にご協力いただき、地区がきれいに維持できるようにお願いしたいと思います。

相談・その他

人権・なやみごと相談所（無料）

日時 6月3日（月）10～15時
会場 市生きがい交流広場 2階
問い合わせ 市民課 ☎43-1204

司法書士による消費生活無料相談 ※要予約

日時 6月4日（火）13～16時
※次回は7月2日（火）
※相談時間は1人30分。
会場 市役所2階 201会議室
予約・問い合わせ 生活環境課 ☎43-1589

行政相談所（無料）

日時 6月13日（木）10～12時
会場 市役所2階 201会議室
問い合わせ 生活環境課 ☎43-1589

無料法律相談 ※要予約

日時 6月18日（火）13時30分～16時
会場 社会福祉協議会
予約・問い合わせ 社会福祉協議会 ☎43-4613

出張年金相談 ※要予約

日時 6月20日（木）10～12時、13～15時
会場 市民課 年金係内（市役所1階）
予約・問い合わせ 高鍋年金事務所 ☎23-5111

県内一斉消毒の日～家畜防疫を徹底しましょう～

期日 6月20日（木）※毎月20日
問い合わせ 農林課 ☎32-1004

休日納税相談

日時 6月23日（日）9～15時
会場・問い合わせ 税務課 ☎32-1001

オレンジカフェ（認知症カフェ）※要予約

期日 6月27日（木）13時30分～15時
会場 市生きがい交流広場
申込先 市北地区地域包括支援センター ☎32-9595
市南地区地域包括支援センター ☎41-0511

母子手帳交付

日時 毎週火曜 13時～13時30分
会場 市保健センター1階
問い合わせ 健康管理課 ☎43-1146

穂北小学校
6年 橋口紗采さん



今月の題字



さいとカレンダー

休日在宅医

休日在宅医は変更になることがあります。
事前に電話でご確認ください。

月	日	曜	病院名	主な診療科目 電話番号
6	2	日	宇和田胃腸内科	胃腸科・内科 ☎42-0111
	9	日	児玉内科クリニック	内科 ☎43-1777
	16	日	上山整形外科 クリニック	整形外科 ☎41-0808
	23	日	こうの整形外科	整形外科 ☎43-2200
	30	日	黒木胃腸科医院 ※小学生以下は診察不可	内科・胃腸科 ☎43-1304
7	7	日	鶴田病院	整形外科・外科・内科 ☎42-3711

まちなかギャラリー夢たまご ☎42-0027

■開館時間：10時～17時 ■休館日：月曜

5/28(火)～6/2(日) ぐるーぷ写光写真展
6/4(火)～16(日) 498回 弥勒 祐徳
「太陽と15号」展
6/18(火)～23(日) 西都仮面展
6/25(火)～30(日) 海老原 能成 写真展

市税などの納期のお知らせ

納期限＝7月1日（月）※口座振替日は6月26日

市・県民税（1期）

問い合わせ：税務課 納税管理係 ☎32-1001

※口座振替やコンビニ払い、スマートフォン決済も利用
できます。
※納税に関する相談は随時受け付けています。



高齢者も踊れる 「古墳でこーふん 健康体操」が完成！



白馬デイサービスセンターの職員と利用者の皆さんが高齢者向けの「古墳でこーふん健康体操」の動画を作成しました。振り付けは高齢者でも楽しく踊れて、機能訓練にもなるよう工夫されています。この動画は一般社団法人日本音楽健康協会の「音健アワード2023」に出品され、見事入賞しました。あなたも一度、踊ってみませんか？➡



今月の手話

「頭痛」



① 頭を指さす(痛いところを指で示す)。



② 手のひらを上に向け、指を曲げて震わせる。

★毎週火曜日に講座開催中★

18:30～19:30

中学生向け手話講座

19:30～21:30

手話奉仕員養成講座

問い合わせ／福祉事務所
障害福祉係（☎43-1206）
（撮影協力：西都手話サークル ひまわり）

地域おこし協力隊 活動日記



地域おこし協力隊
飯塚 哲 さん

西都市の皆さま、こんにちは。地域おこし協力隊の飯塚です。私の地域おこし協力隊としての任期は残すところ約1年。本日は、この場をお借りして、私が任期終了後に何をしたいかについて、お話しさせていただきます。

皆さまは、司法書士という職業をご存じでしょうか。以前は代書人と呼ばれていたのですが、そちらの呼び方がピンと来る方もいらっしゃるかもしれません。私が、任期終了後に開業を目指しているのが、この司法書士という職業です。市民に最も身近な法律専門職の一つとして、例えば、次のようなお悩みごと

を解決するお手伝いができます。①相続した不動産の名義を変えたい。②遺産分割の協議書を作りたいが自分以外の相続人がどこにいるのかわからない。③新しく会社や一般社団法人を作りたい。④高齢でひとりで決めることが心配なので、財産管理などを手伝ってもらいたい。⑤未払いの売掛金を回収したい。

その他にも、法律に関するお悩みごとについて、まず最初に飛び込んで相談できる、最寄りのクリニックのような事務所にしたいと思っています。

司法書士になるためには、毎年7月に筆記試験、10月に口述試験が行われる司法書士試験に合格しなければなりません。目下、そのための勉強に明け暮れています。任期終了後も西都市のために働けるよう頑張りますので、応援のほどよろしくお願いいたします。

KOKOKARA通信

事務局長 ながとも ひでき
長友 英樹

一般社団法人まちづくり西都 KOKOKARA が事業を開始してから、本年度で3年目を迎えました。「KOKOKARA A って一体何をしているの？」といった声を聞くことがありますので、今回は実施している事業を紹介いたします。

実施している事業としては、①さいと未来のまちづくり会議の企画・運営、②まちづくりサークル「SAITO BAS E」の設置・運営・支援、③「西都夜市」などイベントの開催、④市内周遊型の宝探しイベントや謎解きイベント「トキオとふしぎな木」の企画・運営、⑤地域おこし協力隊の活動支援、⑥創業・事業承継支援センターの運営、⑦フリースペースの管理・運営、⑧AIを活用した交通量調査、⑨まちなかイルミネーションの企画・PR、⑩地域情報サイト「西都ゆるなび」の企画・運営、⑪シティブロモーションの実施、⑫移住・定住支援センターの運営、⑬公式インスタグラムでの本市のグルメや観光スポットなどの情報発信、⑭地域資源を活用した新商品の開発など、まちの活性化

一般社団法人まちづくり西都 KOKOKARA

西都市小野崎 1-55
☎32-6242

営業時間／9:00～17:45
定休日／なし

最新の活動状況
はこちらから➡



につながる事業を多岐にわたりに実施しています。

これからも、「子どもたちの未来に、誇れる西都市を残したい」という思いを持ってさまざまな事業にチャレンジし、まちづくりに取り組んでいきたいと思っておりますので、市民の皆さまのご支援・ご協力をよろしくお願い致します。

人の動き

■人口 27,154（+16） ■男 12,852（-2） ■女 14,302（+18） ■世帯数 11,815（+27）
■転入 150 ■転出 115 ■出生 15 ■死亡 34 ■高齢化率（65歳以上） 39.02%

令和6年
5月1日現在